

令和6年度「青森市浪岡高齢者いきいきセンター」に係るモニタリング評価結果（第1回）

青森市浪岡高齢者いきいきセンターについては、特定非営利活動法人NPO 娑婆羅凡人舎が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和6年7月23日

| | |
|-------|--|
| 施設名 | 青森市浪岡高齢者いきいきセンター |
| 設置目的 | 高齢者に対し福祉教養の向上、レクリエーション、健康増進等のための場を供与する。 |
| 所在地 | 青森市浪岡大字浪岡字細田200番地2 |
| 指定管理者 | 【名称】特定非営利活動法人NPO 娑婆羅凡人舎 【代表者】代表理事 工藤 修一 【住所】青森市浪岡大字高屋敷字野尻17番地1 |
| 指定期間 | 令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間） |

| 評価項目 | | 実施内容 | 評価結果 | |
|--------|-------------------------------|--|------|-----|
| | | | 適正 | 要改善 |
| 管理について | 職員は適正な配置となっているか。 | 仕様書に規定されたとおり、指定管理職員（浪岡中央児童館職員）が管理している。 | ○ | |
| | 保守点検業務が適切に行われているか。 | 年2回（7月と2月）、浪岡中央児童館と同時期に消防設備保守点検を実施する予定。 | ○ | |
| | 防犯、防火、緊急時に的確な対応が行なえるようにしているか。 | 隣接する浪岡中央児童館と合わせて避難訓練を実施している。 | ○ | |
| | 個人情報保護について適切な対応が行われているか。 | 青森市個人情報保護条例及び施行規則を遵守するとともに、職務上知り得た情報は、漏洩のないように職員に周知徹底を図っている。 | ○ | |
| | 環境保全、負荷低減の取組がなされているか。 | 「青森市環境方針」に則り、給排水設備の節水・照明等の節電に努め、利用者に協力を呼びかけている。 | ○ | |
| 運営について | 市民の平等利用が確保されているか。 | 利用者の利便性・公平性に十分配慮しながら運営を実施している。 | ○ | |
| | 利用者の要望を把握し、運営に反映しているか。 | 来館者や利用者が要望や意見等を気軽に伝えられるよう、用紙や投書箱を設置している。 | ○ | |
| | サービス向上に努めているか。 | 利用者の要望に応え、必要があれば市に協議の上、開館時間を延長している。 | ○ | |
| | 積極的に地域や関係団体と連携を図っているか。 | 地域の実情に合わせ、65歳以上の地域住民や老人クラブ、町内会等と連携を図っている。 | ○ | |
| | 利用率の向上に努めているか。 | 使用許可にあたり、65歳以上の者を優先した上で、高齢者を含む団体にも許可するなど、広く市民が利用できるよう配慮している。 | ○ | |

【総合評価】

施設の管理運営状況は仕様書どおり適正に行われている。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市浪岡振興部健康福祉課
【電 話】 0172-62-1113 (直通)
【メー ル】 n-kenko@city.aomori.aomori.jp